



すくも

市議会だより

第71号

■ 編集 議会だより編集委員会 ■ 発行 宿毛市議会

定例会の概要

第四回定例会は、平成二十五年十二月二日に開会し、十七日間の会期で十二月十九日に閉会しました。

議案の主な内容は、次のとおりです。

補正予算

◎一般会計(議案第一号)

今回の補正予算は、総額で七億九、九八七万七千円が増額補正され、累計で一億一億二、八七六万二千円となりました。

(歳出の主なもの)

◎ハザードマップ作成業務委託料

.....二、三二二万円

◎地域の元気づくり基金積立金

.....一億二、〇〇〇万円

◎すみれ保育園耐震診断業務委託料

.....三六〇万円

◎(保育園)窓ガラス飛散防止フィルム貼付工事

.....四七、八万九千円

十二月定例会日程

12月3日(月)	4日(水)	5日(木)	6日(金)	7日(土)	8日(日)	9日(月)	10日(火)	11日(水)	12日(木)	13日(金)	14日(土)	15日(日)	16日(月)	17日(火)	18日(水)	19日(木)
本会議	休会	休会	休会	休会	休会	本会議	本会議	本会議	休会	本会議						
開会、議案上程 提案理由の説明	議案等精査	議案等精査	議案等精査	議案等精査	議案等精査	一般質問	一般質問	議案質疑	委員会審査	委員長報告、質疑 討論、表決、閉会						

- ◎宿毛市木質資源利用促進事業補助金
-五、六〇七万五千円
- ◎幡多西部消防組合分担金(消防デジタル無線整備)
-二億九、八六八万九千円
- ◎平田小学校耐震補強工事費
-二、八四六万六千円
- ◎陸上競技場改修工事費
-五、七三六万二千円



条例

◎宿毛市地域の元気づくり基金条例の制定について

国から交付される地域の元気づくり基金の対象となる事業の円滑な実施に資するため、本条例により基金を設置しようとするものです。

◎消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例について

来年度四月から消費税率が八パーセントに変更されることに伴い、宿毛市立公民館、宿毛市運動公園、宿毛市定期船等の使用料・運賃など、消費税率改正に伴い改正の必要な二五条例について必要な改正を行うものとするものです。

◎公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例について

宿毛市清掃公社が公益法人へ移行したことに伴い、本条例の一部を改正しようとするものです。



◎宿毛市税条例の一部を改正しようとする条例について

地方税法施行令の一部を改正する政令の公布等により、個人住民税の年金特別徴収制度の見直しや金融商品間の損益通算範囲の拡充等により金融所得課税の一体化の拡充がなされたこと等に伴い、本条例の一部を改正しようとするものです。

その他

◎市道路線の認定について

宿毛市小深浦の「朝日ヶ丘団地線」、宿毛市山北の「太郎駄場線」、「大城山線」、「大榎



線」の合計四路線を新たに市道として認定することについて、「道路法」第八条第二項の規定により議会の議決を求めるものです。

▼ 請願・陳情 ▲

皆さんから提出された陳情は、所管の委員会に付託され、審査の結果、次のとおり決定しました。

番号	件名	議決結果
第20号	子ども・子育て支援新制度をすべての幼い子どもへの育ちを支える制度とするための意見書提出について	不採択

(定例会)

▼ 提出された議案等 ▲

議案番号	件名	議決結果
第1号	平成二十五年度宿毛市一般会計補正予算について	原案可決
第2号	平成二十五年度各特別会計（国民健康保険事業、へき地診療事業、定期船事業、特別養護老人ホーム、学校給食事業、下水道事業、介護保険事業、後期高齢者医療）並びに水道事業会計補正予算について	原案可決
第10号	宿毛市地域の元気づくり基金条例の制定について	原案可決
第11号	消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決
第12号	公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第13号	宿毛市税条例の一部を改正する条例について	原案可決
第14号	宿毛市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	原案可決
第15号	宿毛市立坂本図書館条例の一部を改正する条例について	原案可決
第16号	宿毛市水道事業給水条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第17号	市道路線の認定について	原案可決
第18号～第21号		



一

般

質

問

十二月定例会の一般質問は、九日及び十日の二日間に七人の議員から市政全般について質問がありました。

主な内容は、次のとおりです。



高倉 真弓 議員

イベント総括について

問 ねんりんピックの経過について問う。

答 高齢者のスポーツの祭典ねんりんピックが、県内各地で十月二十六日から二十九日まで開催され、本市では剣道交流大会が行われた。

期間中は全国から六八チーム、三九四名の選手をお迎えし、役員、ボランティア等を含め約一、〇〇〇名の方々が来場者となり、盛大に開催することができた。

会場内に併設したおもてな

し会場では地元婦人会の皆さんにご協力をいただき、豚汁やぜんざいなどおもてなしをしたほか、延光寺の参拝や宿毛湾をクルーズする観光ツアーを行った。

また、本大会を宿毛市を全国へ発信する機会とするため来県された全ての選手監督の皆さんに宿毛市観光パンフレットを配布したほか、剣道交流大会に参加された選手監督の方々には、地元の特産品を初め、記念メダル、地元小学生の応援メッセージなどを記念品としてお渡しした。

おかげで大会参加者を対象に行ったアンケートでは、五段階評価で四・二八、係員及びボランティアの対応は四・五三と高い評価を頂くことができた。

問 産業祭の現状について問う。

答 市内外から約一五、〇〇〇人の来場を頂き、盛大に開催することができた。

現在、終了後の事務処理を行っており、実績の取りまとめが出来次第、実行委員会での反省点の洗い出し、次回の開催時期や方法の検討などを行う予定だが、一次産業から三次産業まで多くの方に出店を頂き、本市の産業、企業活動等を知って頂く絶好の機会となったと思う。

今回の反省点を踏まえ、地域産業の振興に資する、また来場者に喜んで頂ける産業祭にしてまいりたい。

道の駅について

問 現在道の駅は身障者トイレを例にあげても使いづらく、魅力に欠ける。

本格的に立地条件、環境整備を踏まえ、観光施設として、また、産業育成センターとしての機能を備えた施設への転換が必要ではないか見解を問う。

答 現在の道の駅は山を切り崩して造成したため、車いすや杖をご利用の方には利用しづらい状況である。

施設完成後二十二年を経過しているため、かなり老朽化しており、魅力向上、利便性向上を図るためには、抜本的対応が必要であるが、そのためには多額の費用を要する。

現在、防災上の対応について財政が破綻しないように、計画を立てながら検討しているが、ご指摘いただいたことについても、早くから検討していくことが必要ではないかと考えている。





松浦 英夫 議員

マラソン大会について

問 マラソン大会を再開するとの方針を決めた以上、市長として市民に対して、開催をしようとする理由や、その必要性について、詳しく説明をし、協力を得る取り組みが必要でないか、また再開に向けての市長の強い決意を問う。

答 これまでのマラソン大会で、ご協力をいただけなかった市民や団体の皆さんにも、今後、十分な説明を行い、ご協力をいただけるよう準備を進めていく。
そして、これまでの経験を活かし、市民挙げての大会とし、マラソン大会を通じて、宿毛市を全国にPRし、スポーツを通じての地域活性化につなげていく。



宿毛市総合運動公園の施設整備について

問 宿毛市総合運動公園を名実共に総合運動公園となるように、施設の整備を図り、充実していく計画はないか。

答 現在、国の指針に沿った長寿命化計画の策定を行っており、年度末の計画策定後、計画的な予算計上による維持修繕、老朽施設の更新、一部敷地の拡張等市民のニーズに沿った具体的な施設の拡充に向け、五カ年計画の補助事業導入により、施設の改善を図っていく。

宿毛市スポーツ推進計画の策定について

問 高知県は、国の「スポーツ基本法」の制定を受け、本年度「高知県スポーツ推進計画」を策定したが、宿毛市でも、市民の健康と心豊かな地域社会の実現を目指していくために、スポーツ推進計画を策定すべきではないか。

答 高知県スポーツ推進計画を踏まえて、本市の実情に合わせて、策定の有無を含め検討していく。

スポーツ推進課の設置について

問 宿毛市総合運動公園の施設の整備やスポーツ推進計画の策定、またスポーツを基軸とした地域づくりを進める上でも、スポーツ推進課を設置すべきではないか。

答 新たに課を設置することは困難であるが、ぜひ教育委員会と連携しながら、現在のスポーツ関係を強化するために部の設置を考えていきたい。

沖の島地区のし尿処理対策について

問 沖の島地区でのし尿処理は、代船を確保しバキュームカーを運び汲み取り処理されているが、こうした取り組みに替わる方法がない現状を考えると、現在の処理方法を今後も継続して取り組む必要があると考えるが市長の所見を問う。

併せて、今後どのような対策を考えているのか。

答 今後も、島内の需要を把握しつつ継続して実施する。将来的な対策については、沖の島開発促進協議会や地区長等関係者との連携を深め、より良い方法を検討していく。



野々下 昌文 議員

南海トラフ巨大地震対策について

問 南海トラフ巨大地震対策特別措置法の成立を受け、県は、保育所や幼稚園などの高台移転に対する補助制度を創設し、土佐清水市の三保育園や、本市の小筑紫保育園の高台移転が適用の予定である。

本市の津波浸水地域へは、公立、私立合わせて残り五園が立地しているが、今後の取り組みについて問う。

答 公設、民設関係なく、津波浸水地域に立地する保育所については、保育園児の安全確保の観点から、高台にあるほうが、津波等のリスクから高い安全性が確保できるものと考えている。

今年度創設された県の高台移転に対する補助制度は、補助基準額、定員数によって定められており、基準額の四分の三となっている。

実際の総事業費は、補助金の二倍から三倍の経費が必要であり、建設費全額が補助対象となるわけではない。現時点においては、さらなる財源の確保や、用地の確保等模索している状況である。

又、将来人口、児童数の減少が予想されることから、現状の保育所数の維持は困難であると考えており、保育所の

高台移転については、統合計画と合わせ慎重に検討していきたい。

スポーツコミッションの立ち上げについて

問 近年、まち起こし、地域活性化の一つとして市民参加型のスポーツイベントや、観戦型のスポーツイベントの開催、さらにスポーツ合宿、キャンプ誘致などで生まれる経済効果に注目が集まっている。

本市のさらなる発展のために宿泊施設、観光施設、交通機関、旅行会社、飲食店、商店など企業や観光協会などの観光団体とスポーツ団体との連携により、地域の集客マーケティングを行う推進母体としてのスポーツコミッションの立ち上げを提案し所見を問う。

答 スポーツを通じた地域活性化や、スポーツを活用した新しい観光の創造を図るべく、スポーツと観光を融合させ、地域の集客マーケティングを行う推進母体を構築することは、今後の地域振興面から、非常に必要ではないかと考えている。現在、行政の商工観

光課と生涯学習課、そして観光協会、商工会議所と情報を共有しながら、スポーツと観光を絡めた取り組みを進めていこうとしているところである。今後は、スポーツの振興を積極的に行っていくために、教育委員会とも連携をして、スポーツ部門の態勢強化や、関係団体との連携を強化する中で、スポーツコミッションについても導入方法や、有益性などの研究をしていきたいと考えている。



ファシリティ・マネジメントについて



岡崎 利久 議員

問 ファシリティ・マネジメントとは、公益社団法人日本ファシリティ・マネジメント協会によると、「企業・団体等が保有又は使用する全施設資産及びそれらの利用環境を経営戦略的視点から総合的かつ総括的に企画、管理、活用する経営活動」と定義をされている。簡単に言えば、宿毛市が保有している資産を経営的な観点から最適に運用しましょうということになる。宿毛市においてファシリティ・マネジメントを導入する考えはないのか問う。

答 ファシリティ・マネジメントの導入については、宿毛市において公共施設の維持管理費用は、毎年一億円を超えるものとなっており、老朽化が進めば進むほど費用がかさみ、大規模修繕や建てかえ時

期ともなると、さらに多額の経費が必要となる。先日新聞報道にもあったように、全国の自治体で、解体撤去を検討している公共施設に対して、国は来年度、地方債の発行を許可して、解体費用を賄うことを特例的に認める方針を出しているが、そういった国の自治体支援も視野に入れながら、土地や建物といったファシリティを総合的に企画、管理、活用していけるように努めていく。



宿毛市津波避難計画について

問 避難所運営訓練、HUG

の導入、及び地域と連携した防災訓練の実施について問う。

答 HUGについては、現在、高知県の主催により、避難所運営訓練が実施され、各自治体の担当職員をはじめ、各自主防災組織や各地区の皆様にも参加を頂いているところである。

なお、訓練の実施については、今年度避難所運営マニュアルを作成する予定である。作成後は職員をはじめ、関係機関や住民参加による避難所運営訓練やより実質的な避難所開設、避難所運営、避難所体験などの防災訓練も実施してまいりたいと考えている。



浅木 敏 議員

地震と津波の対策について

問 一次避難所に風雨をしるげる対策と簡易トイレの設置をすべきでないか問う。

答 今年度中に各浸水地域の主要な緊急避難所に防災備蓄倉庫の設置を予定している。

その倉庫に簡易なテントやブルーシート、簡易トイレとトイレ用テントを整備する予定である。

問 避難路の整備にあたっては、障害者等も一次避難所へ上がれるようにすべきである。

社会福祉センターへは屋上に登れる設備を設置すべきではないか。

また、JA高知はた宿毛支所へ設置する避難階段には手巻きゴンドラを付けるべきではないか問う。

答 一次避難所への道は出来る限りスロープにする。

社会福祉センターは広い階段となつているので、車椅子を両抱えして健常な皆さんが誘導していただけるスペースがある。

JA高知はた農協宿毛支所は小規模な階段になるので、車椅子で上がれる形は考えていない。



学校再編と宿毛小学校の建築について

問 宿毛小学校の耐震化関連事業にやっと着手することになったが、高台への学校建設の工期を早める方法はないか問う。

答 工期は早くても八年程度かかると考えている。現在、基礎的な調査を行なっている段階であるため、短縮の可能性については明確な答弁を差し控える。

問 宿毛小学校と松田川小学校の再編統合の時期は宿毛小学校の新築後と言うことではないか。

また、松田川小学校の耐震化について問う。

答 再編計画は現在、見直しを行っている段階であり、断言できない。

松田川小学校の耐震工事は、平成二十七年中には完成させたい。

全国学力テストについて

問 文部科学省が学力テスト結果の公表を認めることに方針を転換したが、テストへの参加を見合わせるべきではないか問う。

答 学力テストの目的達成のためにも全校実施が望ましいと考える。

結果公表が可能となったが、宿毛市教育委員会としては現在のところ学テ調査結果の公表は考えていない。



濱田 陸紀 議員

宿毛小学校改築関連予算の削減を受けた今後の対応について

問 宿毛小学校の耐震改築工事で、業務委託料三五〇万円を盛り込んだ一方、現在地への校舎建築に向けた用地取得関連予算四五〇万円を減額し、耐震後に移築という方向性が明確になった。

反対住民が反対運動の一環として、土地収用の手続を遅らせたり、反対派の人数の多さを示すため、一坪運動によることが想定できる。このようなケースが出た場合、どのような対策をとっていくか問う。

答 私としては、そういうことが起こらないように、とにかく一生懸命、説明をして、最大限、努力していかなければいけないと考えている。

問 どのようにしても反対があつた場合、強制執行は可能か。

答 法的に言うと、学校教育のための施設であれば適用可能である。しかしながら、収用できる、できないにかかわらず個人の大切な財産を取り上げる手段ではなく、それぞれの地権者から合意を頂く中で、取得していきたい。

高齢者、障害者などに対する福祉避難所の設置について

問 災害時の避難に助けが必要な要援護者は、市内に何人いるのか。また、避難場所はどこに行けばよいのか問う。

住宅リフォーム助成制度について

問 この制度は個人住宅の改修に行政が補助金を交付し、市民の住環境の改善とともに、小規模工事の発注が増えることにより、地域経済活性化に寄与するもので、全国市町村の約三分の一で実施されている。この施策を宿毛市でも実施する考えはないか問う。

答 宿毛市は防災減災事業の助成が優先と考えており、今の段階では制度を創設する考えはない。しかし、他市町村の例もあるので、考えてはきたい。

災害時に備えての小型船舶免許所得に対する支援について

答 宿毛市では平成二十一年十二月より宿毛市災害時要援護者登録制度を実施し、災害時において支援が必要な方々を有事に備え、平常時から地域の中で見守る仕組みづくりに取り組んでいる。

この災害時要援護者登録制度は本人の同意を得て、有事の際に避難支援に役立てようとするもので、登録者数は一、一五〇人である。

また、福祉避難所として協定を締結している施設は宿毛育成園、宿毛授産園、ワークセンターすくも、ピアハウス宿毛、豊寿園、ケアハウス宿毛、幡多希望の家の以上七施設である。



寺田 公一 議員

小中学校の耐震改修について

震改修を実行したとして、改修できていない学校がどれだけ残るのか。また、文科科学省の言う二十七年までの耐震化一〇〇％は達成できるのか問う。

答 橋上小学校の校舎については、今年度中に工事が完了する予定、平田小学校の校舎は来年度に繰り越すが工事が完了する見込みである。

宿毛小学校・宿毛中学校の校舎については、来年度中に工事を完了させたいと考えている。

残る松田川小学校の校舎と耐震性の確保されていない六校(宿毛・松田川・橋上・沖の島・大島・東)の体育館についても、今後、耐震診断や補強設計を実施していく中で、二十七年中の完了を目標に取り組みを進めていきたい。

答 課題となっていた、一部の団体等に業務が集中してしまった点については、現在の検討会で、大会運営の業務分担と仕組みづくりを検討してもらっている。

行政としても、学校現場としても支障となった三月開催についても、非常に厳しい側面があると判断しており、二十七年五月ごろまでに実施してはと考えているが、検討会と議論を重ねながら、近いうちに判断していきたい。

生涯学習への取り組みについて

問 市展への出展数が、年々減少して寂しくなっているようだが、自主的なサークルや公民館の主催事業などの団体の育成が少なくなっているのではないか問う。

答 宿毛市美術展覧会への出展数については、平成十一年の二二三名、三四一作品をピークに徐々に減少、今回は一三六名、一七二作品とおよそ半数になっている。

住民のニーズも日々変化しており、要望の多い事業の実施に向け取り組んでいく。

花へんろマラソンのその後について

問 花へんろマラソンに代わるスポーツ大会について、フルマラソンに決定したというが、三月に中止を決定した課題はどのように解消するのか問う。

答 PTAと意見交換をしていく中で、大筋においてはご理解をいただけたと判断している。

教育委員会が出席して行った前段の説明会では、相当の人数の方に来ていただき、その内容も含めて判断をしたわけだが、今後、PTA、教育委員会とも連携しながら、説明は常にしていくという姿勢で臨みたい。

問 現在予算化されている耐

答 消防署員については、これまで個人的に取得している者が7名おり、さらに今年度から、幡多西部消防組合が取得費用の半額を助成しており、既に本制度を活用して、二名の消防職員が取得し、合計九名が免許を保有している。

消防団員については新たに免許を取得させることは現在のところ考えていない。

ゴムボート等については、長期浸水対策計画を二十六年には策定するようにしているので、そうした中で、今後検討していく形になるのではないかなと思っている。

行政視察報告

総務文教常任委員会及び産業厚生常任委員会が先進地視察を実施しましたので、その概要を報告します。

【総務文教常任委員会】

日時 八月二十七日(火)

午前九時三十分より

視察地 宮城県登米市

視察テーマ

「小中学校再編及び小中一貫教育について」



登米市は、宮城県の東北部に位置し、地域の九町の合併により誕生した人口約八万五千人の都市です。

面積は五三六・三八平方キロメートルで、宮城県全体の七・三六%を占める、県内有数の穀倉地帯となっています。

また、水鳥の生息地として知られ、国際的に重要なラムサール条約の指定登録湿地となっており「伊豆沼・内沼」を有していることでも有名です。

本委員会としては、「小中学校再編及び小中一貫教育について」を視察テーマに、

- ・再編計画策定の目的及び手順について
- ・計画策定後、実現に至るまでの具体的な取り組みについて
- ・再編後の学校跡地の活用について
- ・小中一貫教育の目的及び具

- 体的な内容について
- ・小中一貫教育実施に伴うメリットとデメリットについて

などといった点について、現地視察を踏まえて、研修を行いました。



日時 八月二十七日(火)

午後二時より

視察地 宮城県本吉郡南三陸町

視察テーマ

「被災時における防災対策の実状と課題について」



南三陸町は、宮城県の北東部、本吉郡の南端に位置する。人口約一万五千人の都市です。

東日本大震災では、震度六弱を記録し、その後発生した津波とともに、死者五二五人、行方不明者二二〇人、住宅被害三、三一一世帯という大きな被害を受けています。

復興については、震災を経験して得た教訓を活かし、街の将来像を見据え、震災による被害からの単なる「復旧」とどまらず、まちの賑わいが戻り、町民誰もが安心・安全

で豊かさを実感できる新しいまちづくりに取り組んでいきます。

本委員会としては、「被災時における防災対策の実状と課題について」を視察テーマとして、

- ・被災時から復興までの職員体制について
- ・被災状況の把握について
- ・救助・救急体制に係る業務について
- ・避難所の開設と運営、給水や物資の供給について

などといった点について、研修を行いました。



【産業厚生常任委員会】

日時 八月二十日(火)
午前十時より

視察地 埼玉県富士見市
視察テーマ
「介護予防事業について」



富士見市は埼玉県の南東部に位置する人口約十万人八千人の都市です。

東武東上線の沿線として、発展し、市内には「みずほ台駅」、「鶴瀬駅」、「ふじみ野駅」の三駅が置かれています。

昭和三〇年代後半には、当時の住宅公団による団地群が建設され、人口増加に拍車がかかりました。

昭和四七年の市政施行当時は六五歳以上の高齢化率が二・七％であったが、平成二五年現在においては二二・〇二％と、急激に高まっており、介護予防事業の一層の強化や介護基盤等の整備が課題となっています。

本委員会としては、「介護予防事業について」を視察テーマとして、

- ・富士見市における高齢者の現状と課題について
- ・介護予防事業の実施状況と目指すべきところについて
- ①二次予防事業について
- ②一次予防事業について
- ③介護予防事業に関する地域住民の主体的活動について
- ・地域包括ケアプランについて

などといった点について、研修を行いました。



日時 八月二十日(火)
午後二時より

視察地 埼玉県所沢市
視察テーマ
「空き家等の適正管理に関する条例について」



所沢市は埼玉県の南端にあり東京都に隣接する人口約三十四万人の都市です。

西武鉄道の本社が置かれ、首都圏から三〇分から四〇分という利便性により、高度経済成長期には東京のベッドタウンとして多くの住民が移住してきました。この住民が現在では六〇代から七〇代となっており、高齢化等による空き家の増加が課題となっています。

本委員会としては、「空き家等の適正管理に関する条例について」を視察テーマとして、

- ・条例制定の背景と目的について
 - ・所沢市の空き家の実態について
 - ・条例制定までの検討経過について
 - ・具体的な解決事例について
 - ・条例施行後の効果について
- などといった点について、研修を行いました。

*詳しい報告内容は、紙面の都合で割愛させていただきました。

なお、宿毛市議会ホームページに報告書全文を掲載しておりますのでご覧下さい。



議会報告会の開催について

議会活動の状況を市民の皆様へ報告し、市政に関する情報提供に努めるとともに、議会に対するご意見を直接お聞きする機会とするため、昨年十一月十八日から十一月二十一日までの四日間、市内四カ所において議会報告会を開催いたしました。

その結果、合計四五名の市民の皆様にご参加頂き、市政や議会活動に対して貴重なご意見を頂きました。

当日頂きましたご意見につきましては、議員一同今後の議会活動に生かしていく所存でありますので、今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。



● 議会を傍聴しませんか…

本会議の傍聴は、どなたでもできます。

次の定例会は3月上旬の予定です。詳しくは、

議会事務局までお問い合わせ下さい。(☎63-2907)

なお、委員会の傍聴をご希望の方は事前に議会事務局までお申し出下さい。



★ 会議録の 閲覧を★

市議会だよりは紙面の都合で発言の一部しか掲載していません。

詳しくは「会議録」をご覧ください。

十二月定例会の会議録は三月上旬にできる予定です。

なお、過去の会議録は市立坂本図書館及び各支所で見ることができるほか、市庁舎ロビー及び坂本図書館並びに沖の島支所の来客者用パソコンで会議録検索システムがご利用できます。

また、議会開会中は宿毛市のホームページとスワンテレビで映像中継しているほか、ホームページでは過去の議会映像も配信しています。



〈 編集後記 〉

立春の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、去る十二月定例会におきましては、執行部より二の議案が提案されましたが、その中にはこの度の消費税率引き上げに伴う関連条例もあり、委員会等におきまして、熱心な議論が交わされました。

また、昨年十一月には市内四カ所において、議会報告会を開催いたしましたところ、多くの市民にご参加いただきました。この場をお借りして改めてお礼申し上げます。

賜りましたご意見、ご要望等につきましては、議員一人ひとりがしっかりと受け止め、今後の議会活動に活かしてまいる所存ですので、引き続きご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。

〈 編集委員 〉

- 高倉 真弓
- 野々下 昌文
- 松浦 英夫
- 中平 富宏
- 西郷 典生